

津山市立図書館電算システム
更新貸借事業

募 集 要 項

平成 26 年 4 月

津山市立図書館

目 次

第 1 . 件名	1
第 2 . 募集の目的	1
第 3 . 事業の概要	
1 . 事業名称	1
2 . 事業内容	1
3 . 貸借期間	1
4 . 貸借金額	1
第 4 . 応募事業者の条件等	
1 . 応募資格	1
2 . 応募に関する留意事項	2
第 5 . 募集スケジュール	
1 . 募集要項の公表	3
2 . 参加表明書兼応募資格審査申請書の受付	4
3 . 資格審査に関する結果の通知	4
4 . システム更新に関する説明会	4
5 . システム更新に関する質問の受付	4
6 . システム更新に関する質問に対する回答	5
7 . 提案書類の受付 (第一次審査)	5
8 . 第二次審査 (プレゼンテーション及びヒアリング審査)	6
9 . 審査に関する結果の通知	6
第 6 . 提案書等の審査方法	
1 . 選定審査委員会の設置	6
2 . 審査の方法	6
第 7 . 事務局	7
第 8 . 様式集	8 ~ 15

第1．件名

事業名称 津山市立図書館電算システム更新賃貸借事業

第2．募集の目的

津山市立図書館では、現在使用している図書館電算システム（以下、「システム」という）のリース期間が平成27年2月28日に終了するため、システム業者の選定を行う。

賃貸業者選定に当たっては、津山市立図書館の利便性の向上と利用者サービスの拡大が期待できる民間事業者等を公募型プロポーザル（企画提案）方式により募集する。

この募集要項は、システム更新事業に係る募集に関して必要な事項を定めたものである。なお、この募集要項を公表し、参加申込みを行った応募事業者で参加資格が確認できた者に配布する下記の資料も募集要項と一体の資料とし、これら全資料を含めて「募集要項等」と定義する。

1．配布する資料

- ・津山市立図書館電算システム概要
- ・機能要件確認書

第3．事業の概要

1．事業内容

津山市立図書館本館（自動車文庫を含む）と津山市立加茂町図書館、津山市立勝北図書館、津山市立久米図書館の4館の電算システムの賃貸借（システムの保守を含む）。

具体的な内容は、「津山市立図書館電算システム概要」を参照すること。

2．賃貸借期間

平成27年3月1日から平成32年2月29日まで（5年間）

3．賃貸借金額

上限金額は、45,227,000円（平成27年3月から平成32年2月までの60ヶ月の合計）とし、見積額はこの額以内であること。ただし、この額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含んだ金額である。

第4．応募事業者の条件等

1．応募資格

(1) 応募事業者の備えるべき要件

応募事業者は、次の要件を全て満たさなければならない。

ア．平成25・26年度津山市指定業者登録名簿（物品・役務）に市内業者又は市外業者として登録されていること。又は以下の書類を「参加証明書兼応募資格審査申請書」の申請日までに津山市立図書館に提出すること。

営業経歴書

誓約書

国税（消費税）・津山市税の納税証明書

法人登記事項証明書

財務諸表（決算書等）の写し

役員名簿

委任状（委任する場合）

津山市暴力団排除条例に係る誓約書

～ は「津山市物品等指定業者指名申請要領」（別紙1）の「6 提出書類」を参考とすること

- イ．津山市指名停止等措置要綱（平成25年津山市市告示85号）による指名停止・指名保留を受けていないこと。
- ウ．地方自治法施行令（昭和22年号外政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- エ．参加証明書兼応募資格審査申請書において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- オ．会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- カ．岡山県内に本社を有していること。又は支社、支店、営業所、出張所等（ただし、契約権限が委任できる場合に限る。）を有していること。

(2) 応募資格の基準日

応募資格の基準日は、参加表明書兼参加資格審査申請書の提出日とする。ただし、応募資格確認後から審査結果の決定日までに応募事業者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

2. 応募に関する留意事項

募集要項等の承諾

応募事業者は、参加表明書兼参加資格審査申請書の提出をもって、募集要項等の記載内容を承諾したものとみなす。

応募費用の負担

応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。

使用言語及び単位

応募に関して使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。

著作権

応募事業者から募集要項等に基づき提出される書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は、市に帰属する。

提出書類の取り扱い

提出された書類については変更できないものとし、不採用となった応募事業者の提案書等を返

却することはできない。

資料の取り扱い

図書館が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。

また、この検討の範囲内であっても、市の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

応募の無効に関する事項

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

ア．参加表明書の提出時から最優秀提案業者の決定までの期間に、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続き開始の申立てがなされた場合

イ．応募事業者が複数の提案を行った場合

ウ．同一事項に対し、2通り以上の書類が提出された場合

エ．審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ．著しく信義に反する行為があった場合

カ．虚偽の内容が記載されている場合

その他

ア．市が提示する資料及び回答書は、本募集要項等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

イ．本募集要項等に定めるもののほか、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募業者に通知する。

第5．募集スケジュール

事業予定者（最優秀提案業者）は、公募型プロポーザル方式で選定する。

事業実施のスケジュールは、次のとおりとする。ただし、受付等は、津山市立図書館本館の休館日、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日には行わない。

1．募集要項の公表	平成26年4月25日～5月22日
2．参加表明書兼応募資格審査申請書の受付	平成26年4月25日～5月22日
3．資格審査に関する結果の通知	平成26年5月29日
2．事業説明会とシステム更新に関する資料の配布	平成26年6月4日～6月5日
3．システム更新に関する資料に関する質問の受付	平成26年6月6日～6月13日
4．システム更新に関する資料に関する質問に対する回答	平成26年6月20日
5．提案書類の受付（第一次審査）	平成26年6月23日～7月10日
6．第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）	平成26年7月15日予定
7．審査に関する結果の通知	平成26年8月上旬
8．賃貸借先の事業者を決定・契約	平成26年8月下旬
9．業務開始準備（リハーサル含む）	契約締結後～平成27年2月

1. 募集要項の公表

本委託事業に関する募集要項は、津山市公式ウェブサイトからダウンロードすること。
(<http://www.city.tsuyama.lg.jp/>)

2. 参加表明書兼応募資格審査申請書の受付

提出期間

ア. 期間 平成 26 年 4 月 25 日 (金) から 平成 26 年 5 月 22 日 (木) まで

イ. 時間 午前 10 時から午後 6 時まで

ウ. 提出場所 津山市立図書館本館 (津山市新魚町 17 アルネ・津山 4 階)

提出書類

ア. 参加表明書兼参加資格審査申請書 (様式第 1 号) 1 部

イ. 参加表明書兼参加資格審査申請書に記載されている添付書類 1 部

3. 資格審査に関する結果の通知

申込者全員に対して審査結果を郵送にて通知する。参加資格を有すると審査された者は説明会に参加すること。

4. 事業説明会とシステム更新に関する資料の配布

要求機能表等に関する説明会を次のとおり開催する。なお、応募予定事業者は必ず参加すること。欠席した場合は失格とみなす。

日 時 平成 26 年 6 月 4 日 (水) ~ 6 月 5 日 (木)

日時については申請書の受付後に通知するものとする。

場 所 説明会：津山市新魚町 17 アルネ・津山 4 階 津山市立図書館 集会室

留意事項

ア. 応募予定事業者は、平成 26 年 6 月 2 日 (月) 午後 6 時までに法人名、参加者氏名及び参加人数を津山市教育委員会 生涯学習部図書館 (0868-24-2919) に電話連絡すること。

イ. 参加人数は、1 事業者につき 3 名までとする。

説明会に参加する者にシステム更新に関する資料を配布する。なお、配布書類は次のとおりである。

ア. 津山市立図書館システム概要

イ. 機能要件確認書

5. システム更新に関する資料に関する質問の受付

質問の提出方法

質問書 (様式第 6 号) に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールに添付して提出すること。Eメールの件名に[システム更新に関する質問]を付けて送信すること。

Eメールアドレス library@tvtnet.ne.jp

受付期間

平成 26 年 6 月 6 日（金）から平成 26 年 6 月 13 日（金）午後 6 時まで

6．システム更新に関する資料に関する質問に対する回答

質問及び回答は、津山市公式ウェブサイトにおいて公開するものとし、これに掲載した回答は、この要項及び「津山市立図書館システム概要」と一体のものとしての効力を有するものとする。なお、電話、FAX 及び口頭等の個別対応は行わない。

回答期日 平成 26 年 6 月 20 日（金）

7．提案書類の受付（第一次審査）

提出期間

ア．期間 平成 26 年 6 月 23 日（月）から 平成 26 年 7 月 10 日（木）まで

イ．時間 午前 10 時から午後 6 時まで

提出書類

ア．提案書（様式第 2 号） 正本 1 部 副本 8 部

(ア) A4 判用紙、縦型、横書き、左綴じで作成し、ページ番号を付して、様式第 2 号のほか添付書類を含め、A4 判フラットファイルに綴じて提出すること。なお、副本については、様式 2 号は不要とする。

(イ) 提案について記載すること。

(ウ) 正本 1 部について、「津山市立図書館電算システム」及び事業者名・代表者名を記載した表紙を付けること。

(エ) 提案書の内容にはシステム仕様書、システム構成図、機器仕様書、ネットワーク構成図を含むこと。

(オ) 提案書には提案の要点をとりまとめた概要版をつけること。

イ．要求機能表（様式第 3 号） 正本 1 部 副本 8 部

ウ．見積書（様式第 8 号） 正本 1 部

(ア) 津山市立図書館システム概要に基づき作成すること。

(イ) 見積書に記載する平成 27 年 3 月から平成 32 年 2 月までの賃貸借料合計額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含む金額とし、「第 3．事業概要」の「3．賃貸借金額」に示す契約上限金額の範囲内であること。

(ウ) 見積書には、各年度の詳細な積算内訳書（項目：機器類リース金額、図書館システム構築費、保守料）を添付すること。また、電算システムのコンバート費用等がかかる場合は見積額のうちに明示すること。

(エ) 見積書に押印する印鑑は、会社印及び代表者実印（法務局等が証明する印鑑）とする。

(オ) 見積内容は、提案書と同一のものとし、相違するものは認めない。

(カ) 見積額が上記(ア)の契約上限金額を超える場合又は本賃貸借事業の適正な履行に支障があると判断したときは、失格とする場合がある。

提出先

津山市新魚町 17 アルネ・津山 4 階 津山市立図書館 担当 菊入・高森

提出方法

ア．提出先へ提出書類一式を直接持参するものとする。

8．第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

実施日

平成 26 年 7 月 15 日（火）（予定）

審査場所及び時間

別途通知

実施時間

40 分間程度（プレゼンテーション：30 分程度、ヒアリング質疑応答：10 分程度）

準備・撤収は、審査前後約 10 分間の休憩時間に行うこと。

出席者

3 名までとする。（パソコン使用者も含む）

準備物

パソコンを使用する場合は、プロジェクターも含め、各自で準備すること。（スクリーンは、図書館で準備）

プレゼンテーション及びヒアリング審査の順番

第一次審査における書類の受付順とする。なお、辞退が出た場合は、順次繰り上げる等の方法により対処する。

9．審査に関する結果の通知

審査結果については、文書にて通知する。

第 6．提案書等の審査方法

1．選定審査委員会の設置

津山市立図書館電算システム貸貸業者選定審査委員会（以下「選定審査委員会」という。）が最優秀提案の選定審査を実施する。

2．審査の方法

公募型プロポーザル方式により選定する。

第一次審査

第一次審査は書類審査とし、提案書、要求機能表、見積書及び会社概要について、貸貸業者選定審査基準に基づき採点を行う。

選定審査委員会は、提案書、要求機能表類等に記載された内容が、次の(ア)から(ウ)までの項目を満たしていることを確認する。これらの項目を 1 項目でも満たさないことが確認された場合には、失格とする。

(ア) 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬や矛盾等がないこと。

- (イ) 提案内容が津山市立図書館システム概要を満たしていること。
- (ウ) 要求機能表全体について、内容に虚偽や矛盾がないこと。

第二次審査

プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、貸貸業者選定審査基準に基づき採点する。

貸貸業者選定審査基準

審査基準と配点は、「貸貸業者選定審査基準」のとおりとする。

最優秀提案の選定

選定審査委員会は、応募事業者の提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容等を対象に審査し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。ただし、得点の合計が最も高い提案が2以上あるときは、当該者のくじ引きにより最優秀提案を選定する。

選考結果は、応募事業者すべてに通知する。

審査の結果、適切な候補事業者がないときは、「適切な候補事業者なし」とし、再募集する場合がある。

第7. 事務局

この募集に関する事務担当は、次のとおりとする。

担当部署：津山市生涯学習部 図書館

所在地：〒708-8520 津山市新魚町17 アルネ・津山4階

担当：菊入典子、高森梢

電話番号：0868(24)2919 F A X 0868(24)3529

Eメールアドレス：library@tvt.ne.jp

平成 年 月 日

参加表明書兼参加資格審査申請書

津山市長 宮地昭範 様

申請者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者
職・氏名 印

担当者 氏 名
所 属
所在地
電 話
F A X
Eメール

津山市立図書館電算システム更新賃貸借事業の募集要項に基づき、事業者募集に参加することを表明するとともに、参加資格の審査を下記の添付書類を添えて申請します。

なお、この書類及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

添付書類

- (1) 会社概要
- (2) 図書館システム納入実績
- (3) 津山市立図書館電算システム更新賃貸借事業応募資格要件書類
(「募集要項」第4 1.(1)アによる)

平成 年 月 日

審査に係る提案書類提出書

津山市長 宮地昭範 様

申請者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者
職・氏名

印

担当者 氏 名
所 属
所在地
電 話
F A X
Eメール

津山市立図書館電算システム更新賃貸借事業の募集要項に基づき、審査に係る提案書類を提出します。

平成 年 月 日

審査に係る要求機能表提出書

津山市長 宮地昭範 様

申請者 住所又は所在地

商号又は名称

代表者

職・氏名

印

担当者 氏 名

所 属

所在地

電 話

F A X

Eメール

津山市立図書館電算システム更新賃貸借事業の募集要項に基づき、審査に係る要求機能表を提出します。

様

津山市長 _____ 印

参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました，プロポーザルの参加資格審査結果について，下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名
- 2 結果 参加資格を有することを認めます。
 次の理由により，参加資格を有することを認められません。
理由： のため
 参加資格の有無により 又は を記載
- 3 その他 必要な連絡事項を記載
 参加資格の無い者へは説明を求められる期間及び方法を記載
- 4 担当

様

津山市長 _____ 印

津山市立図書館電算システム賃貸業者選定審査結果通知書

企画提案書を提出していただきました企画提案について、津山市立図書館電算システム賃貸借業者選定審査委員会において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名
- 2 結果 貴社の企画提案を採用します。
貴社の企画提案は採用されませんでした。
理由：
採用の有無により 又は を記載
- 3 その他 必要な連絡事項を記載
採用されなかった者へは説明を求められる期間及び方法を記載
- 4 担当

平成 年 月 日

質 問 書

津山市長 宮地昭範 様

質問者 会社名
所在地

担当者 氏 名
所 属
連絡先
電 話

津山市立図書館電算システム更新賃貸借事業の募集要項または要求機能表に関して、以下のことについて質問がありますので提出します。

ページ	
質問内容	

備考：質問は、本様式 1 枚につき 1 問とし、簡潔に取りまとめて記載すること。

平成 年 月 日

参加辞退届

津山市長 宮地昭範 様

申請者 住所又は所在地

商号又は名称

代表者

職・氏名

印

担当者 氏 名

所 属

所在地

電 話

F A X

Eメール

津山市立図書館電算システム更新賃貸借事業の募集要項に基づき、参加表明書兼参加資格審査申請書等を提出しましたが、辞退します。

平成 年 月 日

津山市長 宮地昭範 様

見積者 住所又は所在地

商号又は名称

代表者

職・氏名

印

見 積 書

津山市契約規則及び仕様書、その他の見積条項を承知のうえ、下記のとおり見積します。

記

1 契約の目的

津山市立図書館電算システム更新貸借事業

2 見積金額

			百万			千			円
--	--	--	----	--	--	---	--	--	---

(注) 見積金額欄は、アラビア数字で記入し、頭数字の前に¥を付すこと。

3 履行場所 津山市立図書館（本館と地区館 3 館）